

財務状況把握の結果概要

北陸財務局福井財務事務所財務課

(対象年度: 令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
福井県	勝山市

◆基本情報

財政力指数	0.43	標準財政規模(百万円)	7,280
住民基本台帳人口(人)	21,056	職員数(人)	215
面積(Km ²)	253.88	人口千人当たり職員数(人)	10.2

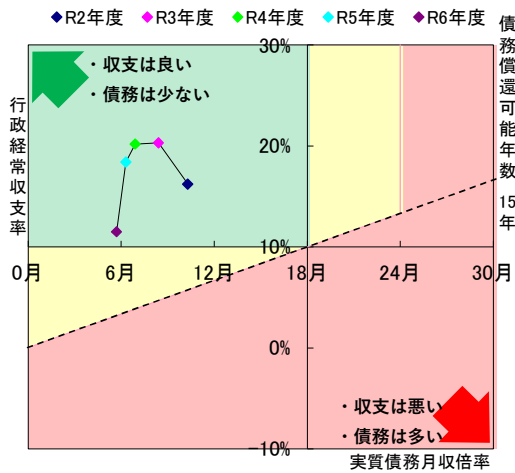
◆国勢調査情報

(単位: 人)

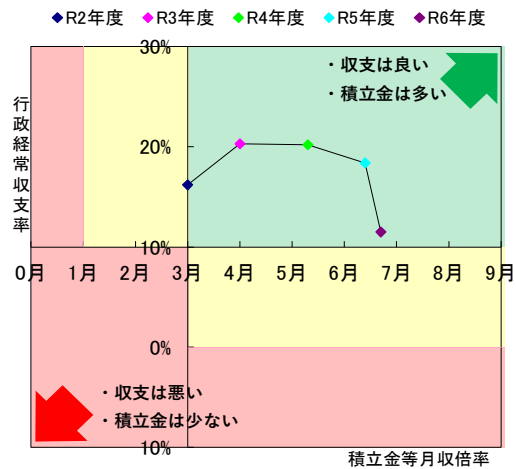
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	25,466	3,013	11.8%	14,685	57.7%	7,739	30.4%	857	6.8%	4,514	35.8%	7,240	57.4%
H27年	24,125	2,750	11.4%	13,167	54.6%	8,185	34.0%	780	6.3%	4,424	35.7%	7,199	58.0%
R2年	22,150	2,469	11.1%	11,383	51.4%	8,298	37.5%	644	5.5%	4,067	34.5%	7,075	60.0%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	福井県平均		12.5%		56.9%		30.6%		3.2%		31.6%		65.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
-------	--	-------	--	-------	--	------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

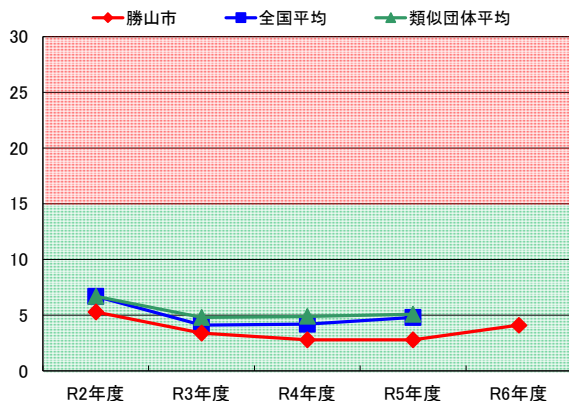
<財務指標>

類似団体区分
都市 I - 2

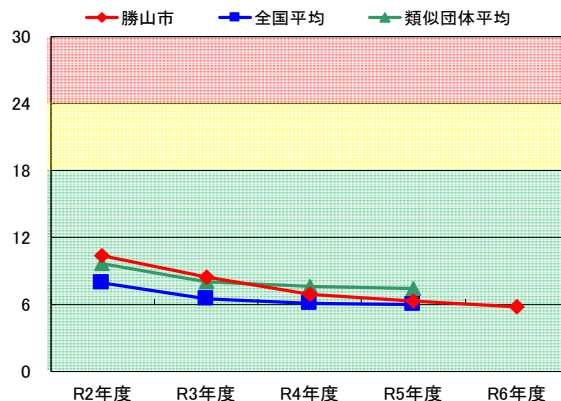
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 福井県 平均値
債務償還可能年数	5.3年	3.4年	2.8年	2.8年	4.1年	5.1年	4.8年	3.2年
実質債務月収倍率	10.3月	8.4月	6.9月	6.3月	5.7月	7.4月	5.9月	5.1月
積立金等月収倍率	3.0月	4.0月	5.3月	6.4月	6.7月	6.1月	7.7月	7.5月
行政経常収支率	16.2%	20.3%	20.2%	18.4%	11.5%	12.6%	12.5%	16.9%

※平均値は、いずれもR5年度

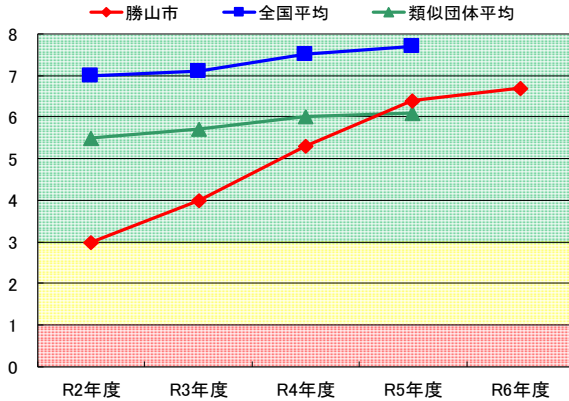
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



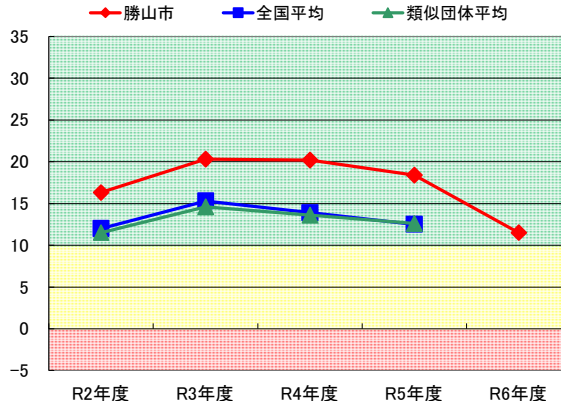
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)

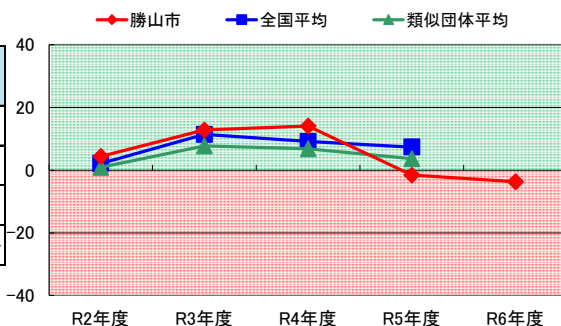


<参考指標>

健全化判断比率	勝山市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.96%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.96%	30.00%
実質公債費比率	9.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	9.3%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

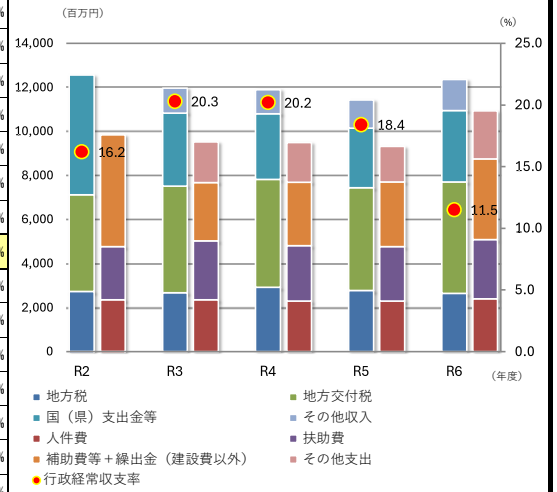
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

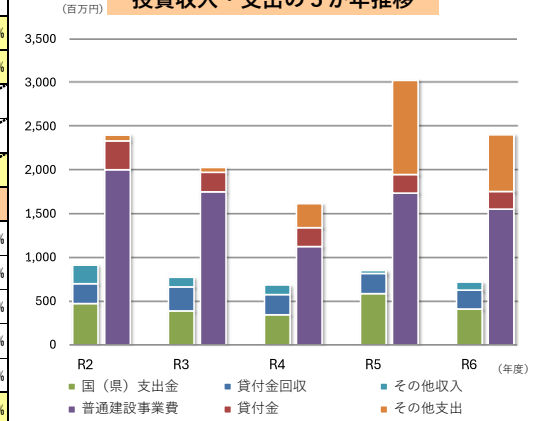
(百万円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,730	2,681	2,918	2,776	2,646	21.4%	5,438	32.5%
地方譲与税・交付金	743	876	811	827	1,014	8.2%	1,331	8.0%
地方交付税	4,391	4,837	4,896	4,661	5,048	40.9%	5,244	31.3%
国(県)支出金等	5,429	3,315	2,985	2,716	3,244	26.3%	3,809	22.7%
分担金及び負担金・寄附金	106	95	118	255	200	1.6%	439	2.6%
使用料・手数料	107	108	129	150	151	1.2%	268	1.6%
事業等収入	50	48	39	35	46	0.4%	215	1.3%
行政経常収入	11,279	11,960	11,895	11,420	12,350	100.0%	16,744	100.0%
人件費	2,365	2,360	2,296	2,303	2,405	19.5%	3,159	18.9%
物件費	1,349	1,395	1,405	1,345	1,527	12.4%	2,998	17.9%
維持補修費	493	410	361	223	610	4.9%	274	1.6%
扶助費	2,410	2,665	2,509	2,470	2,683	21.7%	3,534	21.1%
補助費等	3,736	1,335	1,460	1,594	2,655	21.5%	3,000	17.9%
繰出金(建設費以外)	1,327	1,324	1,422	1,344	1,007	8.2%	1,577	9.4%
支払利息 (うち一時借入金利息)	49 (0)	42 (-)	38 (0)	37 (0)	42 (0)	0.3%	64 (0)	0.4%
行政経常支出	9,451	9,531	9,491	9,315	10,928	88.5%	14,605	87.2%
行政経常収支	1,828	2,429	2,404	2,106	1,423	11.5%	2,139	12.8%
特別収入	2,334	66	440	582	698		237	
特別支出	2,283	0	546	709	848		133	
行政収支(A)	1,879	2,495	2,298	1,979	1,272		2,243	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	471	388	342	588	408	56.8%	592	35.2%
分担金及び負担金・寄附金	69	3	1	2	26	3.6%	331	19.7%
財産売却収入	22	6	98	8	29	4.1%	40	2.4%
貸付金回収	229	276	232	228	219	30.5%	190	11.3%
基金取崩	121	100	10	25	36	5.0%	529	31.4%
投資収入	912	773	684	851	718	100.0%	1,683	100.0%
普通建設事業費	2,004	1,750	1,122	1,737	1,553	216.2%	2,549	151.4%
繰出金(建設費)	9	0	1	15	-	0.0%	11	0.6%
投資及び出資金	-	-	8	-	57	7.9%	196	11.7%
貸付金	331	226	221	211	202	28.1%	193	11.5%
基金積立	57	52	265	1,062	591	82.3%	68	40.4%
投資支出	2,401	2,028	1,616	3,026	2,403	334.6%	3,630	215.7%
投資収支	▲1,489	▲1,255	▲933	▲2,175	▲1,685	▲234.6%	▲1,947	▲115.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,170 (300)	1,106 (371)	842 (98)	1,107 (42)	1,799 (21)	100.0%	1,498 (79)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,170	1,106	842	1,107	1,799	100.0%	1,498	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,075 (418)	1,142 (441)	1,215 (450)	1,162 (456)	1,142 (423)	63.5%	1,932 (696)	129.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,075	1,142	1,215	1,162	1,142	63.5%	1,933	129.0%
財務収支	95	▲36	▲373	▲55	657	36.5%	▲435	▲29.0%
収支合計	485	1,204	992	▲251	244		▲139	
償還後行政収支(A-B)	805	1,353	1,083	817	130		310	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	9,746 (12,588)	8,471 (12,553)	6,851 (12,180)	6,010 (12,124)	5,866 (12,781)		10,292 (18,582)	
積立金等残高	2,842	4,082	5,328	6,114	6,913		8,633	

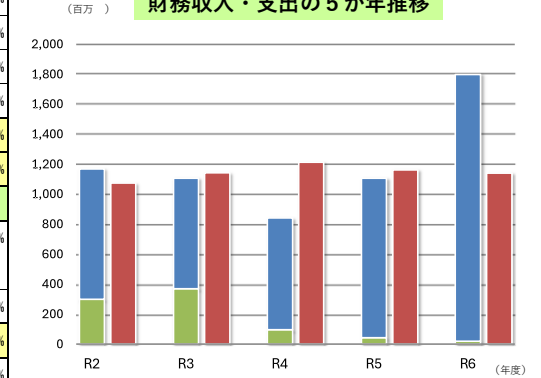
行政経常収入・支出の5か年推移



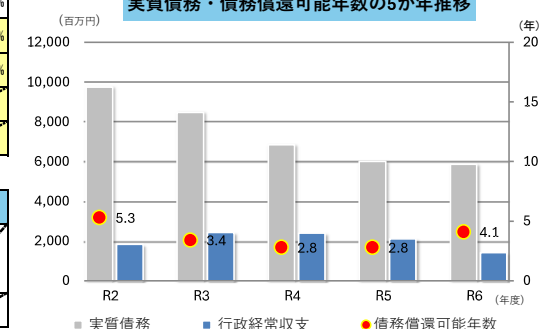
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※ 1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
 2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間では改善しており、令和6年度では5.7月と当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
 なお、令和5年度の実質債務月収倍率6.3月は、類似団体平均7.4月と比較すると下回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和4年度以降は下降しているものの、令和6年度では11.5%と当方の診断基準（10%未満）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。
 なお、令和5年度の行政経常収支率18.4%は、類似団体平均12.6%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和6年度の債務償還可能年数4.1年は、当方の診断基準（15年）を下回っている。
 なお、令和5年度の債務償還可能年数2.8年は、類似団体平均5.1年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成30年度以降上昇しており、令和6年度では6.7月と当方の診断基準（3月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。
 なお、令和5年度の積立金等月収倍率6.4月は、類似団体平均6.1月と比較すると上回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	7.8年	14.2年	12.1年	9.0年	6.4年	5.3年	3.4年	2.8年	2.8年	4.1年	5.1年
実質債務月収倍率	11.4月	12.5月	12.3月	12.7月	11.9月	10.3月	8.4月	6.9月	6.3月	5.7月	7.4月
積立金等月収倍率	2.9月	2.5月	2.1月	2.4月	2.8月	3.0月	4.0月	5.3月	6.4月	6.7月	6.1月
行政経常収支率	12.2%	7.3%	8.5%	11.8%	15.5%	16.2%	20.3%	20.2%	18.4%	11.5%	12.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額

積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【過去、「財務上の留意点」を抱えていた理由・背景】

前回ヒアリング(対象年度:平成28年度)以降における4指標の推移を見ると、平成29年度は行政経常収支率が10%未満(「平成30年2月豪雪」に伴う除雪費用(維持補修費)の増加等)、積立金等月収倍率が3か月未満(前年度までの大型事業(小学校耐震・大規模改修事業や新体育館建設事業)に伴う財政調整基金の減少)となり積立低水準に該当したが、その後は診断基準への該当はない。

【現在、「財務上の留意点」が解消されている理由】

平成30年度以降、行政経常収支率は10%超(特に、令和3~4年度にかけては20%超)で推移している。これは、地方交付税を中心として安定した収入を確保しつつ、きめ細かな予算査定等により物件費等を抑制するなど、健全な財政運営に努めていること等が要因であると考えられる。

また、減債基金や財政調整基金の積み上げにより実質債務が減少しており、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率も診断基準に抵触しない状況が続いている。

【今後の見通し】

勝山市が策定した収支計画を基に算出した財務指標は以下のとおりであり、行政経常収支率を除く各指標が悪化傾向にあるものの、債務償還能力、資金繰り状況ともに、直ちに留意すべき状況になるとは見込まれないと考えられる。

指標	R6年度	R9年度	備考
		R6との比較	
債務償還可能年数	4.1年	5.5年 悪化	大型事業(中学校再編施設整備事業等)による地方債残高の増加のため悪化の見込みとしている。
実質債務月収倍率	5.7月	8.2月 悪化	上記に加え、積立金等の減少により悪化の見込みとしている。
積立金等月収倍率	6.7月	6.9月 改善	国の臨時交付金等の減少により行政経常収入が減少するものの、財政調整基金を積み増すことにより改善の見込みとしている。
行政経常収支率	11.5%	12.3% 改善	一般廃棄物処理施設基幹改良事業の完了による補助費の減少等により改善の見込みとしている。

(注) 当市では、中期財政見通しの策定後、特別交付金等の状況等を踏まえて令和7年3月末に基金の追加積立を行っており、計画開始時点ですでに積立金等残高が大きく上振れとなっている。このため、令和9年度の財務指標については、積立金等残高について令和7年3月末の追加積立分を反映した上で算出した。

【その他の留意点】

○ 公共施設等の管理・運営と財政面への影響について

貴市は、「勝山市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」)を策定(計画期間:平成28年度~令和7年度)している。

総合管理計画では、令和37年度までの40年間における公共施設及びインフラ施設(道路・橋梁等)の更新等費用を26.4億円/年と試算しており、これを17.0億円/年に抑えることを目標としているが、インフラ施設については総量を維持するため、公共施設の更新等費用を▲9.4億円/年(試算された更新等費用14.2億円/年に対し▲66%)縮減するとしている。

この目標に対する進捗状況については、公共施設の廃止・譲渡や長寿命化対策の実施等により▲7.8億円/年の縮減にメドがついており、更なる削減に向けて追加の廃止検討などを行っているとしているが、目標達成には更に▲1.6億円/年の縮減が必要となっている。

こうした中、貴市においては、Park-PFIの導入による民間資金の活用に取り組んでいるほか、きめ細かな予算査定により物件費等の支出を抑制するなど、堅実なスタンスで財政運営を行っている。

一方で、統合する3中学校の跡地活用等の新たな大型事業も検討中であるなど、今後の財政に与える影響も懸念されるところであり、健全な財政運営の維持に向け、公共施設の更新等費用の縮減に向けた取組みは引き続き重要であることから、目標達成に向け着実に取組みを進めることが期待される。

●計数補正

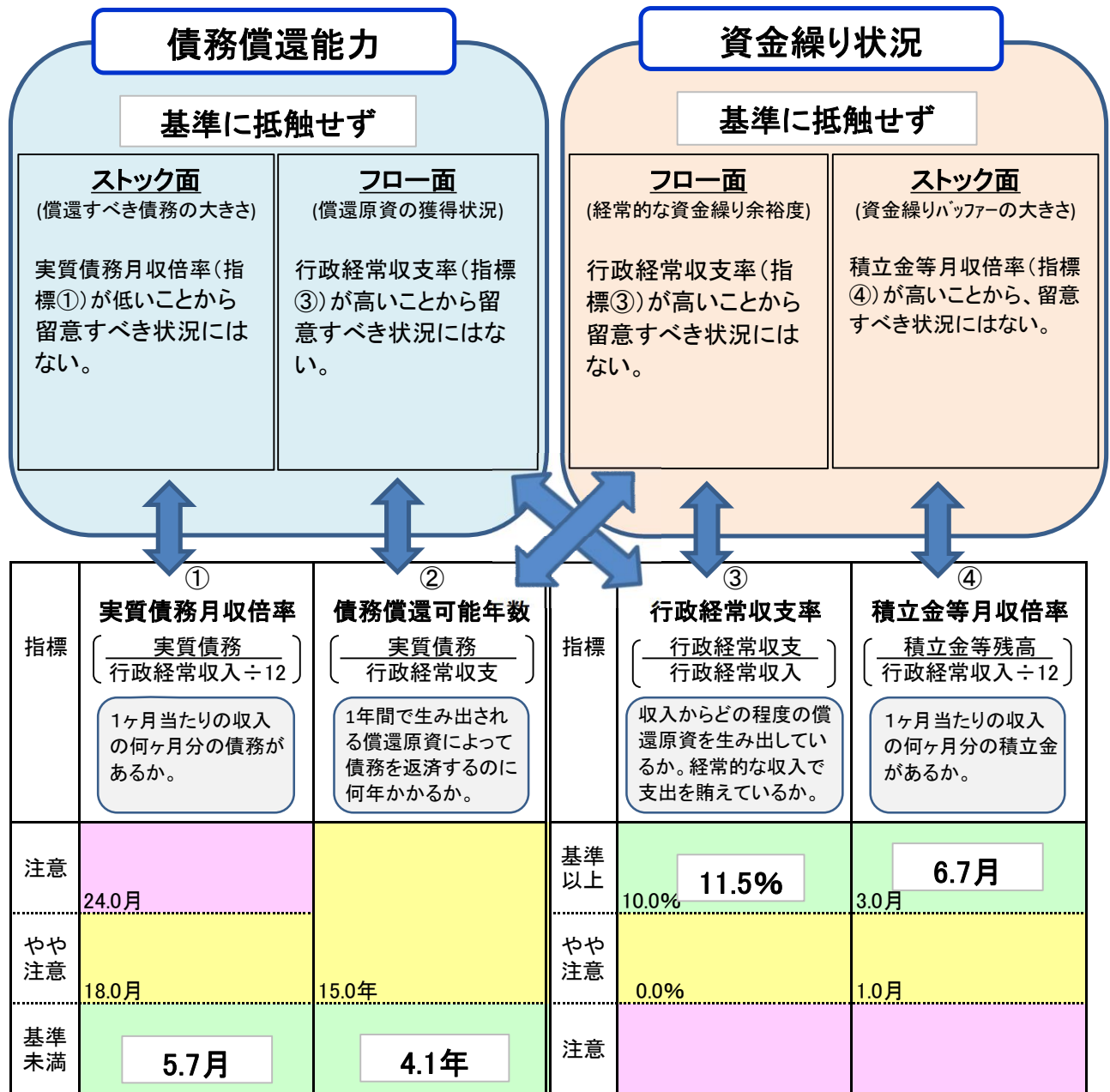
債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等	特別定額給付事業費補助金2,277,600千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、国（県）支出金等から減額補正している。【令和2年度】
2	補助費等	特別定額給付事業費2,277,600千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正している。【令和2年度】
3	行政特別収入（その他）	特別定額給付事業費補助金2,277,600千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正している。【令和2年度】
4	行政特別支出（その他）	特別定額給付事業費2,277,600千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正している。【令和2年度】

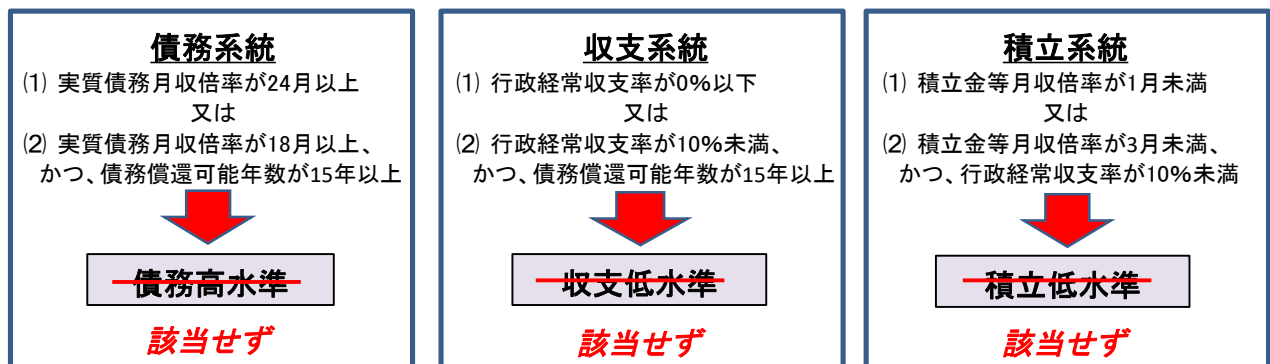
○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率	令和2年度	8.6月	10.3月
積立金等月収倍率	令和2年度	2.5月	3.0月
行政経常収支率	令和2年度	13.4%	16.2%

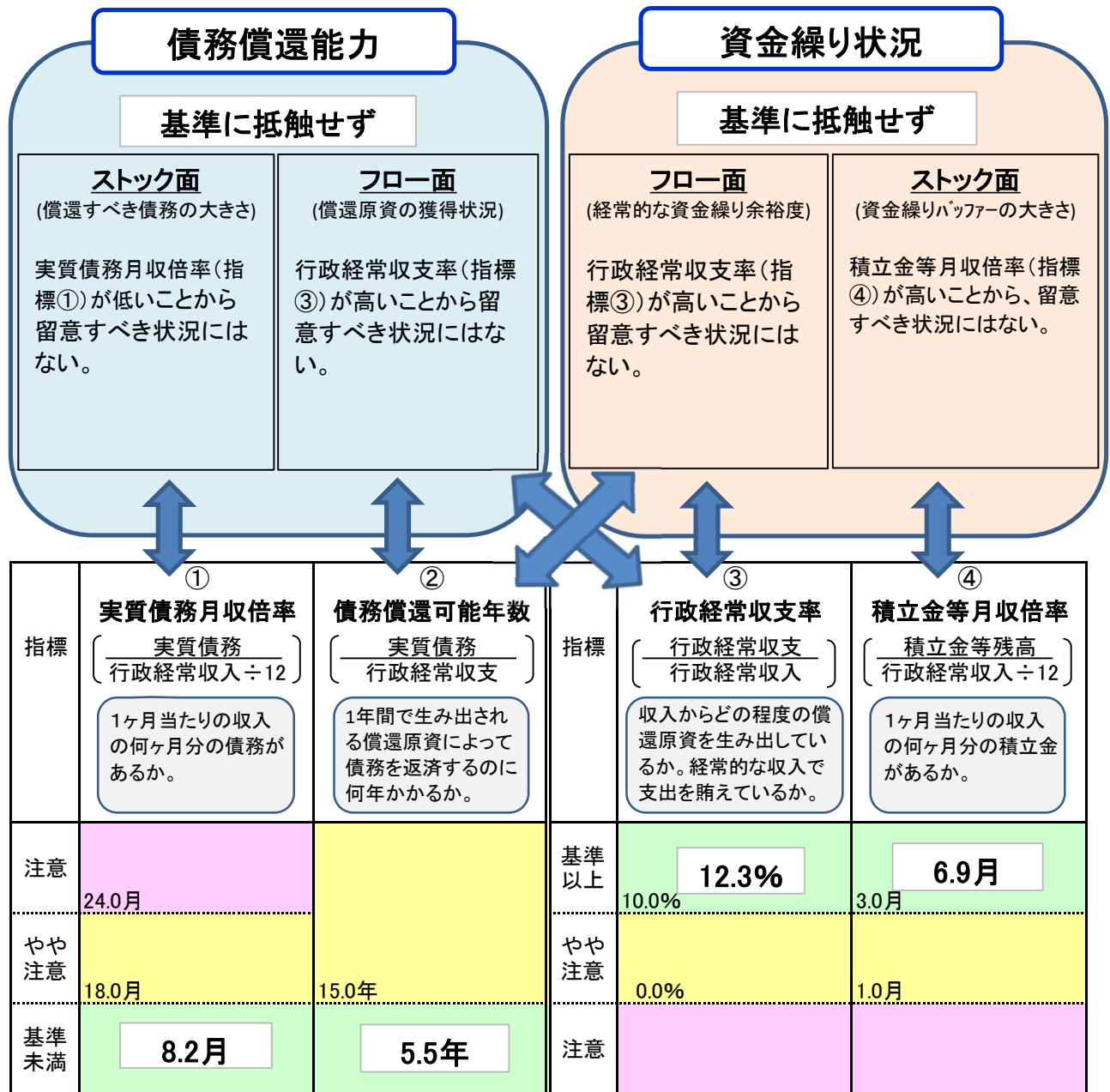
勝山市 財務状況の概要（令和6年度）



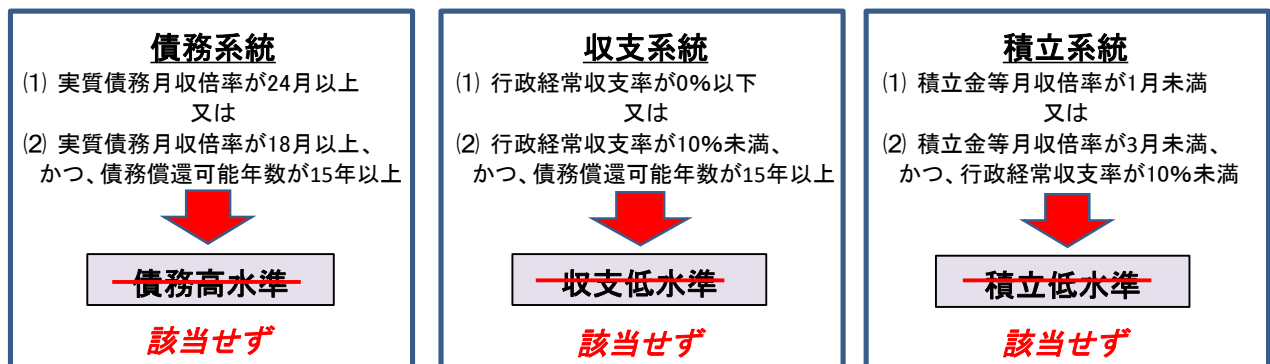
〔診断基準と財務上の留意点〕



勝山市 財務状況の概要（令和9年度）



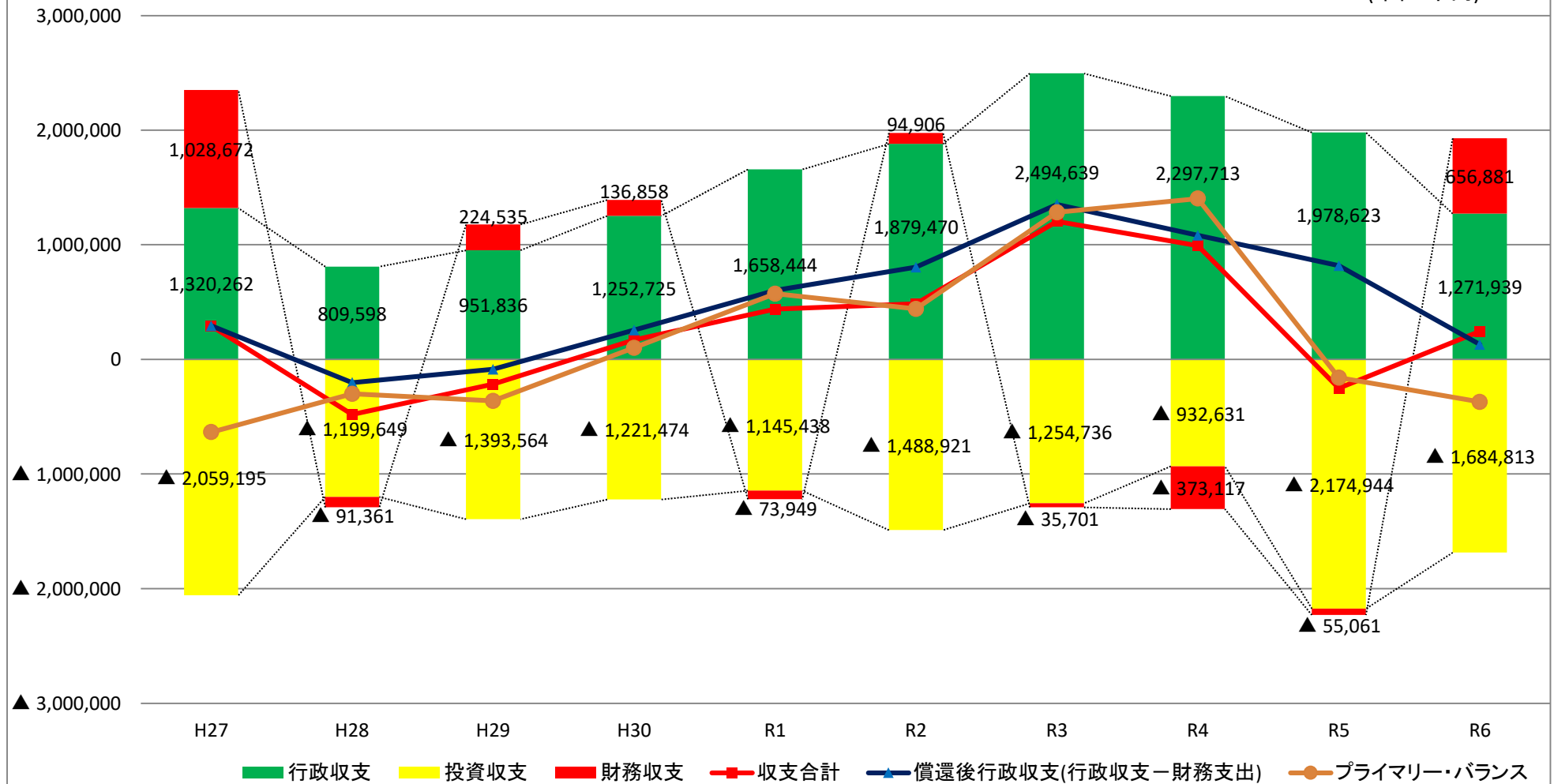
〔診断基準と財務上の留意点〕



勝山市収支推移

福井

(単位:千円)



- ・行政収支=行政経常収支+行政特別収支
行政経常収支:債務償還能力の観点では、収支プラスは償還原資があることを、収支マイナスは償還原資がないことをそれぞれ表している。
- ・投資収支:投資収支プラスは固定資産の減少を、投資収支マイナスは固定資産の増加を、それぞれ表している。
- ・財務収支:財務収支プラスは地方債現在高の増加を、財務収支マイナスは減少を、それぞれ表している。
- ・償還後行政収支:償還後行政収支が赤字である場合は、借金で借金を返済している、あるいは基金取崩や財産売払いなどで借金を返済している状況を示している。
- ・プライマリー・バランス= $〔歳入 - (地方債 + 繰越金 + ※基金取崩)〕 - 〔歳出 - (公債費 + ※基金積立)〕$ ※基金は財政調整基金及び減債基金を指す。